

CO₂排出削減事業者
支援事業について



平成21年12月

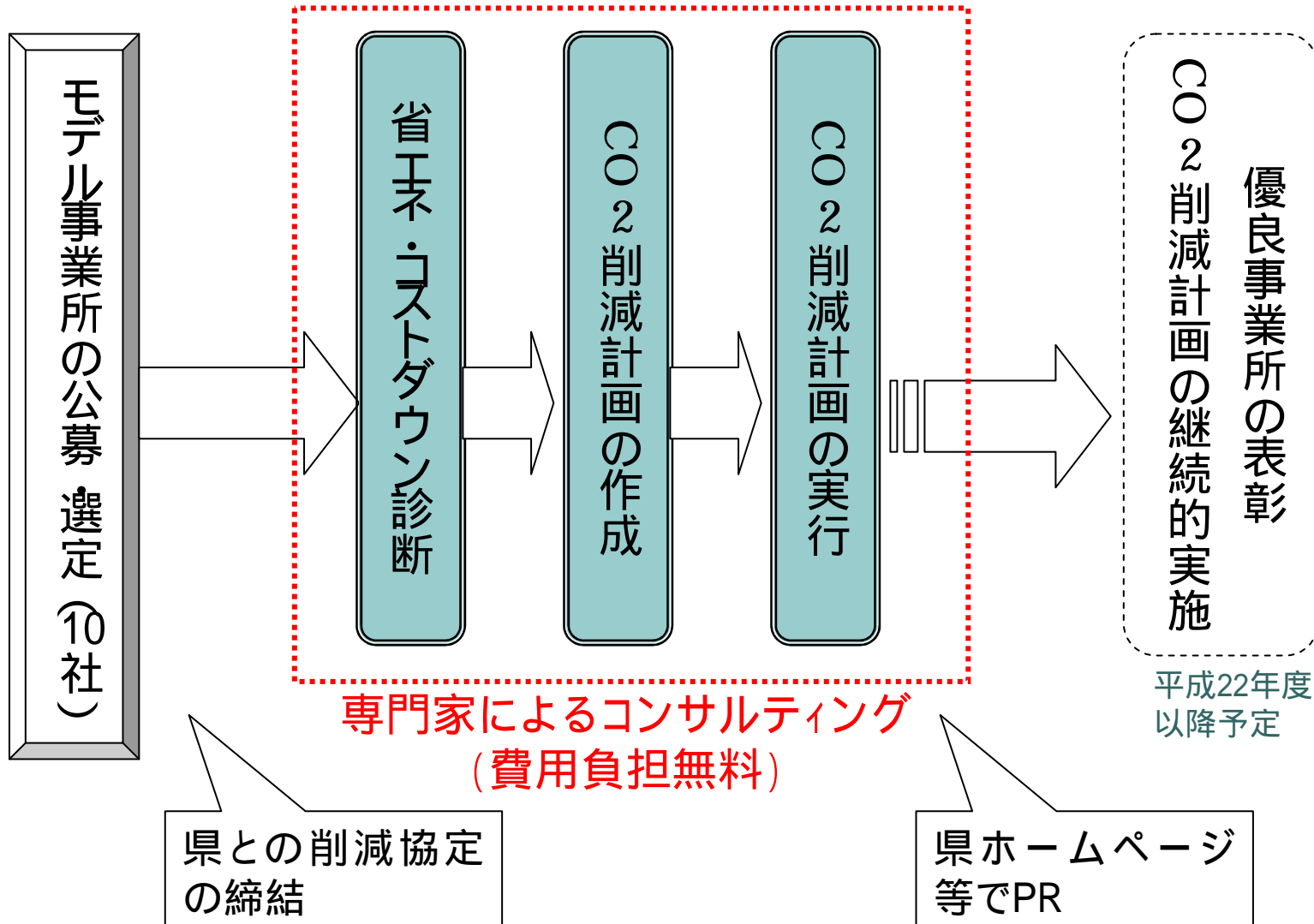
滋賀県琵琶湖環境部環境政策課



CO2排出削減事業者支援事業の目的

- 中小規模の事業所におけるCO2排出削減を支援すること。
- 支援した事業所での成果を、他の事業所へ普及すること。

事業のフロー





モデル事業所の要件

- 県内に位置する、おおむね従業員数50人以下の事業所であること
事業所単位でご応募ください。
- CO2削減取組状況やその結果の公表に同意していただけること


専門家の訪問

3回程度貴事業所を訪問し、診断や指導・助言を行います。
基本的な流れは、下記のように想定しています。

1回目	省エネルギー診断
2回目	省エネルギー診断結果報告 CO2削減対策の提案 CO2削減目標の設定、取組内容の決定 CO2削減計画書の作成指導
3回目	実施状況の確認 CO2削減計画書の見直し 計画達成に向けての指導

設備導入等の助言、省エネ活動の助言、補助金・助成金の案内、投資保証付きの請負等の紹介 など

事前調査



過去のエネルギー使用状況や現況の設備・運用の確認により省エネ効果を予測。

提案



削減目標、対策内容、費用対効果を提案

案件発掘



新たな案件も発掘

巡回パトロール



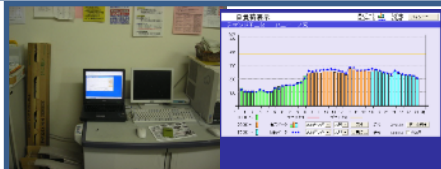
運用状況をパトロールにてチェック。

詳細調査



詳細調査・対策検討し省エネを具体化。

見える化



デマンドモニタ・流量計等計測器を活用し「見える化」

効果検証



省エネ対策の効果を検証



事業のスケジュール

- ~ 12月25日(金): モデル事業所三次募集
- モデル事業所(第三次募集分)の決定通知
- 事前調査票の提出、県との協定締結
- 専門家による訪問の開始

CO2排出削減に向けた取組の実施

- ~ 平成22年3月: CO2排出削減の取組の指導・助言